

平成26年度 行政評価実施事業の見直し状況について

目 次

- 1 見直し状況の概要 1 頁
- 2 外部評価実施事業の対応状況 4
- 3 内部評価実施事業の対応状況 24

平成 26 年 2 月
名 古 屋 市

1 見直し状況の概要

(1) 外部評価実施事業

外部評価実施事業のうち、平成23年度及び平成24年度外部評価実施事業44事業から継続判定の9事業及び平成25年度までに取り組みを実施した17事業を除く計18事業と、平成25年度外部評価実施事業の11事業、計29事業について、平成26年度予算への反映状況及び取り組みの内容を取りまとめました。

【取り組み状況】

(単位：千円)

区 分	件数	見直し額	
			一般財源
①26年度に取り組みを実施する事業	17件	△ 131,572	△ 235,423
②26年度以降も引き続き取り組みを進める事業	7件	△ 81,559	△ 82,846
③26年度中に取組方針を決定する事業	2件	△ 300	△ 300
④25年度外部評価で評価結果が継続であった事業	3件		
小 計	29件	△ 213,431	△ 318,569
定員見直し		△ 113,275	△ 110,144
合 計		△ 326,706	△ 428,713

※定員の見直しについては、正規職員を832万円、派遣職員を800万円で概算額として算出しています。

(参考) 外部評価の判定結果

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
廃止・撤退	6件 (うち取り組み済2件)	—	—	6件
民 営 化		—	—	—
見 直 し	21件 (うち取り組み済11件)	8件 (うち取り組み済4件)	8件	37件
継 続	4件	5件	3件	12件
計	31件	13件	11件	55件

※1 平成23年度は「廃止」「見直し」「継続」の3区分で評価を実施しました。

※2 取り組み済とは、何らかの取り組んだ見直し改善が一定の収束をしたものを指します。

(2) 内部評価実施事業

①平成25年度内部評価実施事業

平成25年度については、事業費1,000万円以上で、平成23年度及び平成24年度行政評価において評価を実施していない事業、その他内部評価の必要があると認めた204件について、点検・評価を実施しました。

②平成25年度内部評価結果に対する市民意見

9件の事業について18件の意見がありました。

③取り組み状況

平成23年度から平成25年度にかけて内部評価を実施した事業のうち、総務局が廃止又は改善・見直しの意見を付した事業及び内部評価結果に対する市民意見の提出があった事業から、外部評価実施事業及び平成25年度予算に計上しなかった事業（5事業）を除く169件について、取組方針と平成26年度における見直し額を取りまとめました。

(3) 平成26年度予算における見直し額の合計

(単位：千円)

区 分	件数	見直し額	
		一般財源	
①外部評価実施事業			
事業費	29件	△ 213,431	△ 318,569
定員見直し		△ 113,275	△ 110,144
外部評価実施事業 合計		△ 326,706	△ 428,713
②内部評価実施事業（外部評価分除く）			
事業費	55件	△ 562,789	△ 913,680
定員見直し等		△ 295,900	△ 295,900
内部評価実施事業 合計		△ 858,689	△ 1,209,580
合 計		△ 1,185,395	△ 1,638,293

(外部評価実施事業の対応状況一覧の解説)

事項名	局名	評価年度	判定結果	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見			取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
				廃止					
				見直し					
				継続					

1 事項名・事務事業名

外部評価を実施した事業の名称を表します。

2 局名

外部評価を実施した事業を所管する局室名を表します。

3 評価年度

外部評価で評価を行った年度（平成23～25年度のいずれか）を表します。

4 判定結果

外部評価の判定結果を表します。

平成23年度については、「廃止」、「見直し」、「継続」の3区分で評価を行い、平成24年度及び平成25年度については、「廃止」を「廃止・撤退」とし、新たに「民営化」の区分を追加した4区分で評価を実施しました。

5 判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見

外部評価の判定結果の内訳と市民判定員の主な意見が記載されています。

6 取組方針

外部評価の結果に基づき、事業の方向性を検討し、平成24年12月に公表しました「平成23年度及び平成24年度外部評価実施事業の取組方針」または平成25年11月に公表しました「平成25年度外部評価実施事業等の取組方針」に掲載した取組方針が記載されています。

7 取組内容

取組方針に基づいて、平成26年度以降に取り組む内容が記載されています。

8 見直し額（一般財源）

平成26年度予算での見直し額及び一般財源額を表します。

2 外部評価実施事業の対応状況

(1) 26年度に取り組みを実施する事業

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
男女平等参画推進センター	総務局	23	(廃止を含む) 見直し	廃止	5	他施設利用・統合
				見直し	8	事業・施設の整理
				継続	3	事業に取り組む
女性会館	教育委員会	23	廃止	廃止	9	他施設利用・統合
				見直し	6	事業・施設の整理
				継続	1	必要
自主的・主体的な区政運営	市民経済局	23	見直し	廃止	2	現状の制度が必要な事業に効率よく効果的に予算配分するとは思えない
				見直し	9	経費の約半分を区民まつりが消化していることが問題／自己評価のみでなく市の評価も必要／全市的に行った方が効果の高いものは本庁に提案し予算化すべき／区と別の区が協働して一事業としてもよいのでは
				継続	6	それぞれの区で工夫していくべき

(単位：千円)

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 平成26年度に男女平等参画推進センターを現在の女性会館に移設する。併せて、両施設の事業及び運営を一体的に行う体制を構築する。また、仕事、子育て、地域活動、ボランティア活動、悩み等、女性・男性の多様な生き方を、相談と学習の両面から総合的にサポートする。 上記により、限られた資源を有効活用し、市民サービスの向上に取り組む。 平成26年度以降、その効果を見定めつつ、他の事業等との関連を整理し、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。	平成26年4月に男女平等参画推進センターを女性会館に移設し、両施設の事業及び運営を一体的に行う。また、同一の指定管理者により両施設を一元管理するほか、男女平等参画の推進を図るための各種事業を実施する。 平成26年度以降、その効果を見定めつつ、他の事業等との関連を整理し、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。	△16,070 (△16,070)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 平成26年度に男女平等参画推進センターを現在の女性会館に移設する。併せて、両施設の事業及び運営を一体的に行う体制を構築する。また、仕事、子育て、地域活動、ボランティア活動、悩み等、女性・男性の多様な生き方を、学習と相談の両面から総合的にサポートし、施設管理業務等については、指定管理者制度を導入する。 上記により、限られた資源を有効活用し、市民サービスの向上に取り組む。 平成26年度以降、その効果を見定めつつ、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。	平成26年4月に男女平等参画推進センターを女性会館に移設し、両施設の事業及び運営を一体的に行う。また、同一の指定管理者により両施設を一元管理するほか、女性教育の振興を図るための各種事業を実施する。 平成26年度以降、その効果を見定めつつ、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。 【平成26年度：定員△4人】	職員定員見直し額 △33,280 (△33,280) 嘱託化・委託化等 にかかる経費 14,837 (17,968) 合計額 △18,443 (△15,312)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 区民アンケートや区政モニター等を活用して区民ニーズの把握及び取り組みの事後評価を平成25年度までに全区で行うことにより、さらに各区の区民ニーズに対応した予算とし、地域の特性に応じた施策を充実する。	平成25年度に16区で区役所内での内部評価及び区民アンケートや区政モニター等を活用した外部評価の仕組みを作り、評価を行った。 今後、この評価手法で出る結果を踏まえて、毎年度各区の地域特性に応じた自主的・主体的な区政運営予算の執行を行う。	—

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
CO2削減活動の推進 (EXPOエコマネーの 活用)	環境局	25	見直し	廃止・ 撤退	11	撤退(民間等)11
				民営化	0	—
				見直し	9	縮小7 その他2(ポイント還元メニューの拡充)
				継続	5	経費の節減4 現行のまま継続1
高年大学鯉城学園	健康福祉 局	23	廃止	廃止	9	個人の集まり・老人クラブの活動で十分 ／地域還元されていない／対象者が限ら れている／他施設でできる
				見直し	8	自己負担額の引き上げ／対象年齢引き 上げ／市の類似施設共用
				継続	0	—
中央看護専門学校	健康福祉 局	23	見直し	廃止	3	民間移管
				見直し	11	第1学科・助産学科の見直し／授業料の 見直し
				継続	3	看護職員の確保の必要あり／牽引的な 役割を果たしている

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 EXPOエコマネーについては、市民の環境に配慮した行動を可視化し、取組意欲を向上させる仕組みとして有効と考えているが、エコマネーセンターについては、市内に環境学習センターを始めとしたポイント発行・還元拠点が増えてきていることなどもあり、本市にとっては設置の必要性が薄れてきていることから運営補助金を廃止する。 本市としては、より一層のPRに努めるとともにポイント発行メニューや還元商品についても運営主体と協力しながら改善しつつ、引き続きEXPOエコマネーを活用していく。	エコマネーセンター運営補助については、本市にとってその設置の必要性が薄れてきていることから廃止する。 また、エコマネー事業の運営主体や協賛企業などとも連携し、毎日の生活の中で取り組めるポイント発行メニューの開発や、ポイント還元メニューの充実を図る。併せて、広報なごやなどの各種広報媒体を積極的に活用したPRに努め、EXPOエコマネーを活用していく。	△9,036 (△9,036)
【判定結果とは異なるが、抜本的な見直しを行うもの】 ○基本的な考え方 社会福祉審議会における「地域活動を推進するリーダー層の育成や、高齢者の生きがいを高め社会参加を促す場として重要な役割を担うことが期待される事業であり、引き続き当該事業を実施することが適当である。しかしながら、市民判定員から問題点や課題について様々な指摘がなされていることから、事業の継続にあたっては、抜本的な見直しをその前提条件とすべき」との意見具申を踏まえ、「抜本的な見直し」を行うことを前提として、現行の指定管理者制度に基づき、民間法人による運営を継続する。 ○抜本的な見直し 平成26年度から、定員(学生数)の拡大、年額授業料の値上げ、プログラムの見直し等により、運営経費(指定管理料)を半減し、公費負担を縮減する。	平成26年度からの見直し内容を反映した仕様により指定管理者制度による運営を継続し、管理運営費を縮減する。	△15,359 (△15,359)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 市内の民間養成施設が増加したことなどから、助産学科は、平成24年度末をもって閉科し、看護学科については、平成25年度入学生から定員を縮小するとともに、民間では困難な「復職支援」や「離職防止・定着促進」などの研修機能を拡充し、看護職員確保対策の総合的推進を図る。 なお、授業料については、県内や他の政令指定都市における養成施設のほぼ中間に位置しており、適正であると考えこのまま据え置く。	看護学科の入学生定員を平成25年度に120名から80名に縮小しており、平成28年度まで全学年の総定員が通減する。平成26年度には全学年の総定員数が前年より40名減少し340名となる。 一方、「復職支援」や「離職防止・定着促進」等の研修機能や相談機能を担うなごやナースキャリアサポートセンターにおいて、平成26年度にはさらに研修内容を充実させる。 【平成26年度：定員△2人】	職員定員見直し額 △16,640 (△16,640)

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見	
子どもあんしん電話相談事業	子ども青少年局	25	見直し	廃止・撤退	1 撤退(国・県)1
				民営化	0 —
				見直し	15 統合2 縮小1 その他12(県事業との時間重複を見直し／救急と相談を区分し、特化すべき／利用時間、利用時期の柔軟な対応を)
				継続	12 現行のまま継続3 その他9(PRを充実／予算を増額すべき)
建築受託工事の監理及び保全等	住宅都市局	23	見直し	廃止	2 完全に民間委託すべき
				見直し	14 試行・検証の後、委託を行う
				継続	2 —
市営住宅(駐車場)	住宅都市局	23	見直し	廃止	0 —
				見直し	10 基準額に近づけるべき。市場額にした方がよい
				継続	7 低所得者に配慮して金額が低いのは仕方がない
住情報の提供、相談事業等の実施	住宅都市局	25	見直し	廃止・撤退	3 撤退(民間等)2 撤退(国・県)1
				民営化	0 —
				見直し	15 統合4 縮小3 委託化・委託拡大7 その他1(区役所で説明対応(巡回等))
				継続	8 経費の節減4 現行のまま継続3 その他1(相談場所を増やす)

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 時期にかかわらず未着信があることから、相談時間を縮小する状況にはないが、相談内容については病気や事故に特化し、市民にとって分かりやすい事業となるよう、広報・周知に努める。	市民にとって分かりやすい事業となるよう、相談内容を病気や事故に特化し、そのことを広報・周知するため、子育て家庭へのチラシ・マグネットの配付、医療機関でのポスターの掲示を行う。	—
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 一部の工事を民間に監理委託する方向で、平成24年度に監理委託の試行を実施。平成25年度に検証した結果、平成26年度から一部の工事監理について民間委託を実施する。	工事の内容や業務量等を勘案し、平成26年度から一部の学校大規模改造工事等の工事監理について民間委託を実施する。	—
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 外部有識者等で構成された検討委員会の「市営住宅の駐車場利用者は低所得者や高齢者の占める割合が高いという特性から、一定の負担軽減を図ったうえで、民間駐車場料金との格差を是正するため、駐車場使用料の決定方法を見直す必要がある。」旨の「市営住宅等駐車場使用料のあり方に関する提言」を踏まえ、平成26年度から現行駐車場使用料を原則、基準額に見直す。ただし、近隣の民間駐車場料金を上限とする。 (注)基準額とは、償却費、修繕費、管理事務費、地代相当額、公租公課及び空車引当金から算出した金額をいう。	平成26年度から現行駐車場使用料を原則、基準額に見直す。ただし、近隣の民間駐車場料金を上限とする。 なお、値上げとなる場合については、現行使用料の1.5倍を改定額の上限とし、3年間で段階的に値上げを行う。 また、障害の程度の重い特別障害者世帯に対する減額率を、現行の50%から75%に拡充する。	— (△105,657)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 経費の縮減に向けた取り組みとして、特別相談の実施にあたりニーズを踏まえた回数等の精査を図る。 また、より多くの方の相談に対応できるよう、高齢者の相談窓口などにチラシを配架する等、一層の周知に取り組む。 引き続き、相談状況を検証し、より効率的・効果的な窓口運営となるよう取り組む。	平成26年度からリフォーム相談等の相談回数の見直しを図り、近年の特別相談利用者のニーズをより反映した相談体制とする。 また、平成25年度より広く市民に周知するため地下鉄中吊り広告の掲載や特に利用の多い高齢者向けにいきいき支援センターへのチラシ配架などを行っており、ニーズに合った情報を必要な方に提供できるよう、引き続き相談コーナーの更なる周知に努めていく。	△634 (△370)

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
みどりが丘公園	緑政土木 局	23	見直し	廃止	0	
				見直し	17	指定管理を導入すべき／指定管理導入 の調査をすべき
				継続	1	—
ランの館	緑政土木 局	23	廃止	廃止	12	民間に貸し出す
				見直し	6	利用料金や事業費などの検討をすべき
				継続	0	—
ポンプ所維持	緑政土木 局	24	見直し	廃止・ 撤退	0	—
				民営化	0	—
				見直し	11	・縮小1 ・委託化・委託拡大6 ・指定管理者1 ・市の関与の縮小1 ・その他2(現状の仕事に余裕があると思 われる。／渇水期に現状行っている業務 以外に出来ることを考えるとともに、他部 署から具体的にオファーを与えて出来る かを検討することも大切)
				継続	8	・経費の節減3 ・現行のまま継続5

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 平成25年度に公募を行い、平成26年度から指定管理者制度を導入する。	みどりが丘公園の維持管理(墓園の維持管理)に、より一層のサービス向上、業務の効率化等を目指すため指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を開始する。 【平成26年度:定員△4人】	職員定員見直し額 △33,280 (△33,280) 嘱託化・委託化等にかかる経費 26,496 (26,496) 合計額 △6,784 (△6,784)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 都市公園法に定める公園施設として管理運営するものとし、民間事業者のアイデアやノウハウを活用しながら都心の公園施設として「人々の憩いの場、交流・にぎわいの場」となる施設とする。 平成25年度に新たな事業主体を公募により選定し、平成26年度に新たな事業内容で管理運営を開始する。	平成25年度企画提案型の公募により選定した管理者による、収益施設の運営をはじめとした魅力ある新たな公園施設の管理運営を行う。 ・入園料の無料化 ・ダイニングレストランやオープンカフェ、フラワーショップなどの充実 ・中庭スペースを利用した各種イベントの開催	△84,840 (△83,885)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 緑地区の親局である大高西部ポンプ所を始めとした11施設を、港地区の親局である荒子川ポンプ所へ集約し、集中管理を行うことで合理化を図る方向で検討していくとともに、職員による対応能力を向上させ、更なる効率化や経費の節減を目指す。	統合した緑地区と港地区の管理体制の合理化を推進する。 また、職員の対応能力を向上させるため、引き続き故障対応研修等を実施する。 【平成26年度:定員△2人】	職員定員見直し額 △16,640 (△16,640)

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
公園維持管理	緑政土木 局	24	見直し	廃止・ 撤退	0	—
				民営化	0	—
				見直し	12	・委託化・委託拡大1 ・指定管理者3 ・市の関与の縮小4 ・その他4(愛護会や地域組織に決定権を ／市民が参加しやすい公園にしていく/ 市職員が公園管理活動をする／担当部 局だけでなく横に広く関与を)
				継続	7	・収入の増加2 ・現行のまま継続2 ・その他3(行政が担うべき／必要であれ ば拡充も可)
ふれあい農業	緑政土木 局	25	見直し	廃止・ 撤退	2	撤退(民間等)2
				民営化	1	民営化1
				見直し	18	縮小1 市の関与の縮小8 料金の引き上げ9
				継続	9	経費の節減3 現行のまま継続2 その他4(講習会等の開催／市が運営・ 管理を行う農園を増設等)
生涯学習センター	教育委員 会	23	見直し	廃止	4	大学等専門機関で可能／整理統合
				見直し	11	指定管理者制度・民間委託／講座内容 の検討
				継続	1	市民サービスの面で必要

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 地域の人々が公園の管理、運営に関わり、交流の場として公園を活用できるよう、市民・事業者との協働を推進する。また、市民・事業者が公園の管理・運営に積極的に関わっていただけるよう取り組みを検討する。 更に、資産の利活用により民間活力の導入を積極的に進め、新たな収入の確保に努める。	市民・事業者との協働を推進するとともに、新たな収入確保のための取り組みを実施する。 ・花壇づくり講習会の開催 ・愛護会交流会の開催 ・市民・企業・行政による花植イベントの実施 ・地域モデル花壇づくりの推進 ・公園利用者であると同時に、様々な活動プログラムの企画や実施を担っていただく「公園キャスト制度」の企画検討 ・公募による自動販売機の拡充 ・「名古屋の公園事業寄附金」の募集	—
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 憩いの農園・コミュニティ農園の地主農家との借地契約更新時に農家開設型農園やみのりの農園への移行を促すと共に、農家開設型農園についての相談窓口や全農家へのリーフレット配布などを通じて農家開設型農園等が増加するように取り組む。 また、市民農園は、農地保全による環境改善効果など多面的な機能を有しているため、一定の公的負担も必要であると考えており、他の政令指定都市の同様な施設の料金と比較してもほぼ同水準であることも踏まえ、管理運営コストの縮減を図り収支バランスの改善に取り組む。	憩いの農園、コミュニティ農園の借地契約更新時に農家開設型市民農園等への移行を促す。 また、農家開設型市民農園の補助金を平成25年度よりも増額することや、名古屋市内の全農家に夏と冬の2回農家開設型市民農園の案内リーフレットを送付することにより農家が開設しやすい環境を整える。 さらに、平成26年度～28年度(3年契約)の市民農園管理運営業務委託の管理水準を見直し、コスト削減を図る。	△4,455 (△4,255)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 施設管理業務等について、平成26年度に複数区のセンター(3館程度)に指定管理者制度を導入(平成25年度に公募)し、市民サービスの向上、利用者の増加や経費の削減を図る。その検証後、他のセンターへも拡大することを検討する。 一方、区の魅力・特色を活かしたまちづくりや防災等に関する講座は、住民・地域団体等と協働しながら、行政が適切に実施し、また、市民が自ら企画運営する講座の充実を図るとともに、受講者の自主学習グループ化を支援する。 併せて、一部の貸室について、新たな行政課題に応じた他用途への転用を検討する。	生涯学習の振興を図るための各種事業を実施するほか、平成26年度から中村、熱田及び名東生涯学習センターへ施設管理業務等について指定管理者制度を導入し、その検証の後、他の館への拡大を図る。 また、南生涯学習センターの料理室を改修し、平成26年4月から不登校対策事業として適応指導教室事業に活用する。 【平成26年度：定員△7人】	職員定員見直し額 △58,240 (△58,240) 嘱託化・委託化等にかかる経費 41,113 (41,113) 合計額 △17,127 (△17,127)

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
見晴台考古資料館	教育委員会	25	見直し	廃止・ 撤退	0	—
				民営化	0	—
				見直し	13	統合9 委託化・委託拡大2 指定管理者1 料金の引き上げ1
				継続	12	経費の節減4 収入の増加1 現行のまま継続1 その他6 (PRの充実／教育普及の充実／ 小中学校との連携)

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 見晴台考古資料館で実施している展示のうち、企画展を市博物館で開催し、より多くの市民にみていただけるようにするとともに、企画展の広報についても、博物館と統合して幅広い市民に対して広報していく。 見晴台考古資料館は、見晴台遺跡における市民発掘や発掘調査などの調査・研究成果を速報的に情報提供するための施設とするとともに、文化財保護室の企画部門と見晴台考古資料館の発掘部門を含めた組織体制についても、相互により一層連携を図りつつ、より効率的なものとする。	見晴台考古資料館の企画展を平成26年秋に市博物館において開催し、見晴台遺跡を中心に、市内の発掘調査の成果を展示する。この展示の広報については、博物館で開催される展示の一部として広報し、開催を広く周知する。 また、見晴台考古資料館が担当している発掘部門を文化財保護室に統合し、組織体制を合理化する。 なお、運営費の見直しを行う。 【平成26年度:定員△2人】	△1,178 (△791) 職員定員見直し額 △16,640 (△16,640) 嘱託化・委託化等 にかかる経費 3,959 (3,959) 合計額 △13,859 (△13,472)

(2) 26年度以降も引き続き取り組みを進める事業

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
休養温泉ホーム松ヶ島	健康福祉局	23	(廃止を含む) 見直し	廃止	8	将来廃止／できるだけ早く廃止／民間で
				見直し	8	利用料の見直し
				継続	1	利用者の満足度が高い
生活衛生センター	健康福祉局	23	廃止	廃止	9	衛生研究所、保健所等の他施設と統合、移管／ファール号・ムーシムは廃止
				見直し	5	公衆衛生のみの業務とし他は委託／ムーシムは動物園で／今の施設に保健所を統合
				継続	3	安全な生活を守るため組織は必要／ムーシムは見直すようなので継続でよい
犬猫の避妊去勢手術・マイクロチップ装着助成 (飼犬・飼猫の避妊去勢手術助成)	健康福祉局	25	見直し	廃止・撤退	10	廃止10
				民営化	0	—
				見直し	14	縮小8 その他6(犬と猫で優先順位をつける／飼主責任の明確化／市が直接野良猫対策をする等)
				継続	7	現行のまま継続6 その他1(効果検証が必要)

(単位：千円)

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 社会福祉審議会における「現行の設備のままでは高齢者や障害者にとって十分ではない状況や、設備の老朽化の状況、名古屋市における公共施設の維持管理・更新の考え方を踏まえ、一定の期間を置いた上での施設の廃止はやむをえない」との意見具申を踏まえ、当面、指定管理者制度による運営を継続するが、主要な設備の多くが耐用年数を経過しており、リニューアル改修には多額の経費を要するため、設備の老朽化の状況を見極めながら廃止することとする。	指定管理者制度による運営を継続する。(平成26年度～平成29年度)	
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 業務内容を整理したうえで、衛生研究所に組織を統合し、事業を移管することによって現在の施設を廃止する。	業務の見直しの一環として保健所へ一部事業を移管するとともに、衛生研究所との組織統合を図るために、今後の計画・課題についても検討を進める。 【平成26年度:定員△3人】	△1,616 (△1,610) 職員定員見直し額 △24,960 (△24,960) 職員定員見直しを含む合計額 △26,576 (△26,570)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 避妊去勢手術費用の助成効果について調査を行い、手術費用を全額自己負担とした場合の影響も考慮し、廃止を含めた事業のあり方を検討する。 平成26年度からは、新しく犬を飼育する飼主に対して、飼犬ができるだけ若い月齢のうちからしつけを実施するよう啓発を強化し、手術費用の助成は月齢を限定し実施する。また、飼主義務の啓発強化を行うための効果的な啓発方法について検討する。 なお、野良猫対策を推進するため、なごやかキャット推進事業がより取り組みやすいものとなるよう検討を行い拡充を図るとともに、飼猫を原因とした屋外での野良猫の繁殖を防止するため、野良猫対策の一環として飼猫への助成を継続する。	避妊去勢手術の実施率、助成制度の利用率及び手術の実施についての意識調査を行い、助成効果を検証し事業のあり方を検討する。 飼犬の助成対象を24ヶ月齢までに限定することで、飼犬ができるだけ若い月齢のうちに避妊去勢手術としつけの両方を行うよう飼主を促し、迷惑の未然防止を推進する。また、飼主として遵守しなければならない事項の理解に重点をおいたリーフレットを新たに作成し、飼主責任の啓発を強化する。 地域全体でなごやかキャット推進事業に取り組もうとする地域に対し、忌避剤、猫用トイレなど必要な資材の支援を行い、野良猫対策を推進する。	△1,037 (△1,037)

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
市営路外駐車場 (大須駐車場)	住宅都市 局	24	見直し	廃止・ 撤退	9	・廃止2 ・撤退(民間等)7
				民営化	8	—
				見直し	1	・統合1
				継続	1	・その他(料金(平日)の引き下げ、不人 気の分析を行う)
中学校スクールランチ	教育委員 会	23	見直し	廃止	2	バランスのとれた完全給食に
				見直し	9	経費削減/メニューの改善/利用率の 向上
				継続	6	経費削減の努力は必要
鳴海プール	教育委員 会	24	見直し	廃止・ 撤退	3	・廃止1 ・撤退(民間等)2
				民営化	5	・民営化5(料金の減免なども考慮してい ただきたいなど)
				見直し	6	・統合1 ・委託化・委託拡大1 ・料金引き上げ2 ・その他2(利用料金制度の導入)
				継続	5	・経費の節減2 ・収入の増加3
学校体育センター	教育委員 会	25	見直し	廃止・ 撤退	5	廃止5
				民営化	1	民営化1
				見直し	22	市の関与の縮小3 料金の引き上げ19
				継続	3	経費の節減2 収入の増加1

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 外部有識者等で構成された検討委員会からの提言を踏まえ、今後も都市計画駐車場として大須駐車場の存続を図ることとし、当面の間、指定管理者制度を基本としながら、さらなる利用促進策を導入し、より民間のノウハウが取り込めるような見直しを実施する。また、長期的な視点での大須駐車場のあり方については、本市の交通施策やまちづくり施策との整合を図りつつ、将来の検討課題とする。	利用促進策として平日最大料金等の料金体系の見直し等を行うとともに、名古屋市営路外駐車場条例・規則の改正や見直しに伴う指定管理者の公募など、必要な手続きを行い、27年度から方針に基づき運用を開始する。	△4,037 (△4,037)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 利用率を60%に上げて一食単価を下げるとともに、仕様書の見直しをして、経費の削減に努める。 これに向けて、教育関係者、有識者、PTAからなる業者選定会議等で方法を協議し、次回、平成26年度に予定されている調理委託契約の更新に向けて、平成25年度に仕様書に反映し、入札を実施する。 利用率向上に向けて、アンケート対象者を拡大し、PR試食会を実施するなどして、より多くの意見を聴取してスクールランチの改善に活用する。	契約単位の取りまとめ等、仕様書の見直しにより予算の削減をした上で、平成26年度調理委託契約を行う。 アンケート、PR試食会等の取組を継続して実施し、利用率を60%にするとともに、一食単価の削減に努める。	△72,781 (△72,782)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 これまでの指定管理者制度に加え、一般利用に対するニーズに応えながら、市が定める開館時間内においても指定管理者が自主事業としての水泳教室を実施できるようにするなど、民営化の手法を新たに取り入れることにより、利用者にとってのサービスや満足度の向上を図りながら、市の経費負担を縮減する。	平成26年度より利用料金制度の導入や、募集内容の見直しを行い、他の温水プール・スポーツセンター等にも展開し、収入の確保、経費縮減及びサービスの向上を図る。 今後は、指定管理者の提案が確実に実行されるよう確認を行っていくとともに、次回の指定管理者の選定時に向けて、引き続き民間活力の活用を検討する。	△661 (△761)
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 収支状況の改善目標を25年度中に設定し、使用料収入の増加や経費節減により改善目標の達成をめざす。 利用者について拡大する余地があることから、有料利用者の拡大等により使用料収入額を増額するとともに、管理体制等の見直しにより、委託経費を削減しつつ、収支の状況を確認しながら、使用料のあり方について検討する。	私立学校の運動部活動等向けの新たな使用料の設定や運動場の夏期薄暮利用の新設など、利用しやすい条件整備を行うとともに、私立学校やダンス、ヨガ、コーラスなどの団体へ利用を働きかけ、施設利用者の拡大を図る。また、施設管理費については、委託先の経営努力を促すなど、委託経費の抑制を検討する。 これらにより、使用料徴収の対象とならない市立学校教育にかかる利用等を含め、受益者負担割合が50%に相当する状態をめざす。	△1,427 (△2,619)

(3) 26年度中に取組方針を決定する事業

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見	
卸売市場の経営管理 (本場・北部市場)	市民経済 局	25	見直し	廃止・ 撤退	0—
				民営化	0—
				見直し	19 委託化・委託拡大8 指定管理者5 市の関与の縮小3 料金の引き上げ1 その他2(経営収支の改善/業務フロー の見直し・設備投資等のプラン再検討)
				継続	12 経費の節減4 収入の増加7 現行のまま継続1
敬老パスの交付	健康福祉 局	23	見直し	廃止	1 利用している人数・割合が低い/高齢者 イコール弱者ではない
				見直し	14 負担金の引き上げ・見直し/利用限度 額・上限の設定/年齢の引き上げ
				継続	2 高齢者のいきがいである/実施をしながら 効果を見守りたい

(単位：千円)

取組方針	取組内容	見直し額 (一般財源)
【検討中】 業務の委託化等の検討を行い、平成26年度中に方針を決定し、平成27年度予算に結果を反映する。	平成26年度中に事務の見直しなど幅広く業務の委託化等について検討を行い、方針を決定する。	△300 (△300)
【検討中】 社会福祉審議会の意見具申等を踏まえて決定し、できるだけ早期に見直し内容の反映を目指す。	社会福祉審議会の意見具申等を踏まえ、引き続き検討を進める。	—

(4) 25年度外部評価で評価結果が継続であった事業

事業名	局名	評価 年度	判定結果	判定結果の内訳及び市民判定員の主な意見		
名古屋まつり負担金	総務局	25	継続	廃止・撤退	1	撤退(民間等)1
				民営化	0	—
				見直し	12	縮小4 市の関与の縮小6 その他2(英傑行列を含め、企画の内容の工夫を)
				継続	17	経費の節減9 収入の増加6 現行のまま継続2
クリエイティブ・デザインシティなごやの推進	市民経済局	25	継続	廃止・撤退	0	—
				民営化	0	—
				見直し	3	市の関与の縮小2 その他1(現行方針を見直し)
				継続	23	収入の増加11 現行のまま継続4 その他8(市民へPRをし、周知することが必要／予算増加等)
食品衛生検査所(食品安全・安心学習センター)	健康福祉局	25	継続	廃止・撤退	2	廃止2
				民営化	0	—
				見直し	12	縮小1 委託化・委託拡大6 その他5(予算の有効活用の観点から見直し等)
				継続	17	経費の節減8 現行のまま継続4 その他5(PR方法の工夫が必要／運営に工夫が必要等)

取組方針	取組内容
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 より名古屋の特色や魅力を生かした企画の検討を行いながら、企業等へ協賛・協力の働きかけを行い、名古屋市全体としてさらなるまつりの盛り上げを図っていく。 具体的には、平成24年度に95団体であった協賛協力企業団体数を、名古屋まつりが60周年を迎える平成26年度までに100団体以上に増やすことを目標とする。	市内に拠点を置く企業等を中心に、協賛・協力の働きかけを行い、名古屋市全体としてさらなるまつりの盛り上げを図っていく。
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 デザイン都市なごやを広くアピールするため、広報を強化するとともに、加盟都市との連携事業の拡大を図る。また、収入の増加を図るとともに、市民がデザイン都市なごやを身近に感じられる事業にする。	広報の強化として、ウェブサイトの内容に各種の成果を具体的に示す等の改善を図り、アクセスの増加に努める。加盟都市に加え、民間団体とのさらなる連携により事業を拡大する。また、より多くの市民が参加でき、デザインを意識できる事業を実施する。
【判定結果の趣旨に沿った取り組み】 食品安全・安心学習センター事業についての広報を強化して、幅広い市民に対して参加者を募るとともに、参加者のニーズを的確に把握して、内容の充実を図る。 また、学習内容を参加者から周りの方々に広めていただく仕組みを構築し、啓発の効果を高める。	広報なごや、区役所情報モニター、食の安全・安心情報ホームページ等を通じて広報し、幅広い市民の参加を募る。 参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、その結果をもとに内容を充実させる。 参加者が地域に戻って周りに伝えられるような配布資料を作成し伝達を依頼する。

3 内部評価実施事業の対応状況

平成23年度から平成25年度にかけて内部評価を実施した事業のうち、総務局が廃止又は改善・見直しの意見を付した事業及び内部評価結果に対する市民意見の提出があった事業から、外部評価実施事業及び平成25年度予算に計上しなかった事業（5事業）を除く169件について、取組方針と平成26年度における見直し額を取りまとめました。

（1）平成25年度に評価を実施した事業

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
22	市民活動推進センター	NPO法人の認証・認定事務等の所轄庁事務と市民活動団体に対する支援施策を一体的に実施する支援拠点として、「市民活動推進センター」を運営し、市民活動の活性化を図る。	積極的かつ継続的に情報発信を行い、市民等に対して十分に事業内容を周知するとともに、講座等においても、受講者のニーズに即した開催時期・内容等にする事で、一層の利用促進に努める。	△ 2,016	△ 2,016	市民経済局
55	防災訓練の実施	地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめるため、市民参加の訓練を実施。	訓練参加者を対象として、訓練の有効度等を測るアンケートを実施し、アンケート結果を検証のうえ、今後の訓練実施計画に反映させる。	—	—	消防局
80	自主制作映像広報	市政についての映像制作及び市民利用施設での映像放映、市ウェブサイトへの映像掲載などの映像広報。	メディアミックスの観点を踏まえてインターネットによる動画配信を増やすとともに、広報なごややSNSなどの連携も図り、さまざまなライフスタイルの市民や市域外へ情報発信していく。	—	—	市長室
151～ 153	保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援教室や地域の子育て支援活動の育成や環境づくりのための活動を支援する。	市民から見て子育て支援事業が分かりやすくなるよう、子ども・子育て支援センターのホームページを改修する。 また、子育て情報誌「なごやっ子」について、分かりやすい冊子となるよう工夫する。	—	—	子ども青少年局
183	なごやっ子といの広場助成事業	地域の中で、子育て親子の交流の場や、ボランティア等を活用し育児相談の場を提供するなどの事業を実施する団体に対し補助金を交付する。	市民から見て子育て支援事業が分かりやすくなるよう、子ども・子育て支援センターのホームページを改修する。 また、子育て情報誌「なごやっ子」について、分かりやすい冊子となるよう工夫する。	—	—	子ども青少年局
254	どんぐりひろば・児童遊園地	市内の幼児、児童のために安全な広場の確保、遊具等の整備を行う。児童遊園地については同目的のために補助金を交付する。	利用実態調査に基づき、利用が少ないひろばについては地域の意向を踏まえて廃止に向けての調整を進めており、市有地の場合は有効活用を図るため、売却等について検討していく。	—	△ 123,649	子ども青少年局
300	発達障害児(者)相談支援事業	発達障害者支援センターの運営。	発達障害児(者)及びその家族のニーズに応じた支援事業を展開していくため、発達障害児(者)の支援事業のあり方について検討を進めていく。	—	—	子ども青少年局
302	里親開拓指導	里親委託の推進。	里親委託の推進に向けて、関係機関やNPOと協働した効率的・効果的制度普及を行うことで登録里親の確保に努めるとともに、平成25年度里親担当として専任配置した児童福祉司を活用して、里親への支援及び指導を進めていく。	—	—	子ども青少年局
440～ 444	児童生徒指導活動推進事業	中学校ブロックでの連絡会議の開催、校内研修、進路指導等を実施。	学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒のいじめ・問題行動等の早期発見、早期対応をおこない、児童生徒指導の充実、健全育成を図る。	△ 21,864	△ 21,864	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
586	なごや環境大学の推進	市民・企業・大学・行政の協働により「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を推進する。	現在進めている環境教育・学習のあり方の検討の中で、なごや環境大学のめざす姿、現状と課題、今後の方向性等について検討していく。	△ 3,051	△ 3,051	環境局
589～ 590	環境教育・学習の推進	次世代を担う子どもの各段階に応じた環境学習を支援するとともに、身近な地域での自然観察等を通じた環境教育を行う。	現在進めている環境教育・学習のあり方の検討の中で、そのめざす姿、現状と課題、今後の方向性等について検討していく。	—	—	環境局
610	名城庭球場	名城庭球場の維持管理・運営。	利用料金制度を導入し、さらなる収入の確保、経費縮減及びサービスの向上を図る。	△ 12,152	△ 12,152	教育委員会
726	敬老金等の支給	一定の年齢の高齢者に敬老金等を支給。	数え88歳に支給する敬老祝品については同額の敬老金とし、より効果的なものとする。	—	—	健康福祉局
729	公衆浴場高齢者ふれあい支援事業	高齢者が公衆浴場を低廉な料金で利用できる機会を提供するとともに、健康相談や健康教室を実施。	高齢化が急速に進行する中で、公衆浴場を活用して高齢者相互の親睦と心身の健康増進を図り、社会参加を促進するため、事業の利用者の拡大に努める。	—	—	健康福祉局
731	全国健康福祉祭への選手派遣	厚生労働省が主催する全国健康福祉祭へ市選手団を派遣。	高齢化が急速に進行する中で、高齢者の健康と生きがいを増進し、社会参加を図るため、広報啓発により事業への参加促進に努める。	—	—	健康福祉局
751	日常生活用具の給付(高齢者)	ひとり暮らし高齢者等に電磁調理器等の日常生活用具を給付。	高齢化が急速に進行し、ひとり暮らし高齢者がますます増加する中で、高齢者の日常生活の安全確保を図るため、広報啓発により事業の利用促進に努める。	—	—	健康福祉局
914～ 915	看護師等養成施設補助	市域における看護師等を確保するため、市医師会看護専門学校への補助を行う。	専門的な知識を有する看護師等の育成により、市民への安心・安全な医療体制の提供に貢献している。これまで、補助基準の見直しを行ってきたところであるが、引き続き市域内の看護師等確保に努める。	—	—	健康福祉局
966～ 971	耐震化の啓発等	耐震対策啓発事業、耐震相談員派遣等を行う。	地域における啓発活動との連携をさらに高めるため、区役所等と連携しながら、高齢者等が集まる場に出向いて啓発活動を行うなど、より多くの機会を捉えて啓発に取り組む。	—	—	住宅都市局
1097	木曽三川水源造成公社への貸付金	木曽三川の水源林保全のため、(公社)木曽三川水源造成公社に対して、造林事業資金の貸付を行う。	(公社)木曽三川水源造成公社の経営改善について愛知・岐阜・三重の3県と連携し、働きかけていく。	—	—	総務局
1103	公設市場(8ヶ所)	市内8か所に公設市場を設置し、指定販売人に対し販売業務等の許可及び業務指導を行うとともに、名古屋市公設市場協会の事業に助成するなどの支援を行う。	生鮮食料品を始めとする日用必需品を供給し、消費生活の安定向上を図るとともに、引き続き、市民の利用状況等を見極めながら順次廃止を進める。	—	—	市民経済局
1201	ショートストーリーなごや	名古屋を舞台とするショートストーリーを募集し、優秀作品を作品集や映像として全国に発信する。	これまでの短編小説の受賞作を一冊にまとめた合本を作成し、全国の図書館等へ配布することや文化小劇場での無料上映会を開催することなど、今後も成果物である短編小説や映像をより多くの方々に見ていただく機会を増やしていく。	△ 1,700	△ 1,700	市民経済局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1281	他都市との共同 事務	本市の課題や指定都市・全国の市に共通する課題を解決するため、本市独自の提案活動や指定都市市長会等と共同した提案活動を行う。	本市の課題や指定都市・全国の市に共通する課題を解決するため、国等に対して、本市独自の提案活動や指定都市市長会等と共同した提案活動を引き続き実施する。また、本市から負担金等を支出している各団体に対しては、負担金等の使途や毎年度の活動状況等も踏まえ、必要に応じて経費削減を求めていく。	△ 568	△ 568	総務局
1336	空港の利用促進	空港の利用促進やネットワークの充実等に向けた取り組みを実施する。	航空利用の活性化を図り、中部圏の発展につなげるとともに、各団体への負担金の拠出にあたり、その執行状況について適正であるか検証する。	150	△ 1,950	総務局
1352 ～ 1353	都市型産業研究 施設開設助成	研究施設の開設促進を図るため、名古屋ビジネスインキュベータ等に入居する企業に対し、テナント賃借料への助成等の支援を行う。	運営主体である(公財)名古屋産業振興公社とともに、入居のメリットなどを十分PRし、引き続き入居促進に努める。	△ 1,861	△ 6,178	市民経済局
1368	クリエイティブ産業 創業支援事業	市内で創業を目指す若手クリエイターに対し、商品販売や活動紹介を実施できるスペースを提供するとともに、専門家による相談・指導を行う。	今後も、積極的な事業PRを継続するとともにPRの方法を工夫し、集客に努める。	△ 224	△ 224	市民経済局
1369	ファッション産業 の振興	ファッション情報の提供・収集、人材育成、ファッション風土づくりなどのファッション産業振興事業を実施する。	ファッションコンテストは本市のファッション産業振興の中心事業であり、引き続き企業からの協賛金や応募者からの審査料、企業からの協力を得た上で、必要な関与を継続する。	△ 34	△ 34	市民経済局
1437	なごや生物多様 性センター	市民との協働による調査・保全活動を通じ、身近な自然を守り育てるとともに、生物情報を収集・発信し、次世代に継承する。	なごやの生きものの生息・生育環境の調査や外来生物の防除を市民等多様な主体との協働により行うとともに、その成果を蓄積し、効果的な情報発信に努める。	—	—	環境局
1470 ～ 1471	公衆便所	公衆便所の維持補修及び清掃等を行う。	設置及び廃止については、利用見込みの多寡等を基準にし、検討をしている。公園に設置されているものについて、緑政土木局に、毎年数か所ずつ移管を進めていく。 また、維持管理については、利用者が気持ちよく利用できるよう、快適で衛生的に保つため、利用頻度に応じた清掃及び給排水・電気設備の保守等を行っている。	—	—	環境局
1505	みどりのまちづくり 活動	市民との協働による緑のまちづくりや「なごやの森づくり」などの緑の活動団体等への支援・育成及び緑化の普及啓発などを行うもの。	区役所や小中学校との連携、花壇づくり・森づくり講習会の開催など広くみどりのまちづくり活動にかかわる市民を増やす。また、緑のパートナーなど活動団体の支援・育成や企業との協働を積極的に進める。	△ 3,729	△ 4,970	緑政土木局
1680	自転車利用環境 整備	自転車道・自転車レーンの設置や歩道内での走行空間の分離を行うもの。	整備による交通事故減少の効果を把握するとともに、警察等が実施する交通安全対策事業の効果も含めて、自転車利用環境整備の必要性を検討しつつ、整備の進捗を図る。	△ 1,800	△ 1,800	緑政土木局
計				△ 48,849	△ 180,156	

(2) 平成24年度に評価を実施した事業

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
11	港まち活性化事業	競艇施行者から交付される環境整備協力費を活用し、港まちにぎわいづくり・地域づくり事業に対して助成する。	地域のニーズ等を踏まえ、港まちにぎわい創出、暮らしやすい地域づくりを目指す事業に対して助成することにより、港まちの活性化を支援する。	—	—	市民経済局
52	自主防災組織の育成	町内会等を単位とした自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。	自主防災組織指導員等を活用し、地域の実情や特性、要望に応じた指導や支援を行うことにより市民一人ひとりの自助力向上を図るとともに、地域の共助による活動を推進する。	—	—	消防局
65～ 66	市民相談始め広聴活動	市政に関する苦情・意見の受付や相談を実施するほか、市政世論調査、市政アンケート、ネットモニターアンケートなどを実施する。	引き続き、日常生活における諸問題について、安心して相談できる窓口を設けるとともに、さまざまな広聴活動を通じて市民からのご意見等を聴くことにより、市民サービスの向上を図る。	△ 2,736	△ 2,737	市民経済局
178	高等学校入学準備金貸与費	経済的理由により高等学校等への修学が困難な方を支援するため、入学に必要な学資の貸付を行う。	経済的理由により高等学校等への進学を断念することのないよう、貸与を必要とする人全員に貸与できることを目指す。また、制度を健全に維持するため、貸付金の返還について、貸与者への働きかけをきめ細かく行うなど適正な債権管理に努めていく。	114	△ 4,625	教育委員会
179～ 180	私立高等学校設置者補助	市内私立高等学校に対して教育用施設・設備費の補助、帰国子女・外国人留学生を受け入れている県内私立高等学校に対して教員研修費の補助を行う。	県の補助制度の動向を踏まえつつ、私立高等学校の教育環境の改善向上や、保護者負担の格差是正に寄与する制度のあり方について精査し、高等学校教育の振興を図る。	△ 3,294	△ 3,294	教育委員会
182	私立高等学校授業料補助	県内私立高等学校の在籍者で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の方に対して、授業料補助を行う。	市内中学校卒業者の4割以上が進学する私立高等学校において、公私間格差を是正する制度のあり方について、社会情勢を踏まえながら検討し、保護者の負担軽減を図る。	—	—	教育委員会
231	児童扶養手当受給者上下水道料金の軽減(負担金)	児童扶養手当受給世帯(全部支給停止を除く)に係る上下水道料金を減免する。	児童扶養手当受給世帯の収入は、他の世帯と比べて低い状況にあることから、上下水道料金を減免することにより経済的負担の軽減を図り、引き続きひとり親家庭の自立支援を進めていく。	—	—	子ども青少年局
251	子ども会活動振興費	子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする子ども会活動へ助成金を交付する。	子ども会が組織されていない地域の現状等を把握し、それぞれの地域の課題を整理するとともに、子ども会団体と課題の共有を図り、引き続き子ども会活動の振興に努める。	—	—	子ども青少年局
338～ 339	児童虐待防止事業	児童虐待の防止、早期発見、対応体制の強化。	深刻化する児童虐待に対し、職員の専門性向上をはじめとした体制強化、広報啓発活動等に加え、児童虐待の発生予防のための取り組みを進めていく。	—	—	子ども青少年局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
351～ 353	教育相談事業	心理的理由により登校できない児童生徒に対して、学校へ復帰させることを目的として教育相談を実施。	子どもの教育に関する総合的な相談施設の整備検討を進める中で、子ども適応相談センターの教育相談と教育センターの生徒指導相談員による訪問相談の一体的な運営について検討する。	—	—	教育委員会
354～ 359	子ども適応相談センター	心理的理由により登校できない児童生徒に対して、学校へ復帰させることを目的として教育相談、適応指導を実施。	施設規模に対して多くの通所者を抱える問題を解消するため、サテライトスクールを設置し適応指導をおこなう環境を改善する。また、子どもの教育に関する総合的な相談施設の整備検討を進める中で、子ども適応相談センターの教育相談と教育センターの生徒指導相談員による訪問相談の一体的な運営について検討する。	—	—	教育委員会
372～ 374	健診事業	歯周疾患検診、骨粗しょう症検診など生活習慣病等の予防対策を推進するため、健康診査及び保健指導を実施するもの。	心身ともに健康に過ごしていただけるよう、引き続き健診による自主的な健康づくりを支援する。	△ 3,479	△ 5,601	健康福祉局
410	学力向上サポート事業	各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援。	各校の創意工夫を生かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援するとともに、対象校の取り組みについて市内各校に情報提供し、引き続き成果の普及を図っていく。	—	—	教育委員会
429～ 434	特殊疾患対策	児童生徒の健康管理を行うため、健康診断を実施する。	法定検査項目について全対象者に検診を実施し、疾患等の早期発見・早期治療及び予防に努める。	△ 3,866	△ 3,866	教育委員会
436	学校給食事業	学校給食に要する物資の調達、給食費の一括清算、献立作成等への協力を行う。	学校給食用物資の調達について、引き続き安心・安全の向上に努めていく。	—	—	教育委員会
438～ 439	野外教育指導の実施	中学校2年生、小学校5年生全員に対して、2泊3日の野外教育を野外教育センターで実施。	閉所期間中に発生する業務も勘案したうえで事業計画等をより精査し、適切な事業実施に努める。	△ 342	△ 342	教育委員会
493～ 495	情報教育の推進	学校(園)ネットワークの管理及び名古屋情報教育支援サイトの運用。	子どもたちの情報活用能力の育成を図るために、情報教育を推進し、そのために必要となる安心安全なネットワーク環境や学習用コンテンツの提供に努める。	△ 1,629	△ 1,629	教育委員会
500～ 506	教育研究調査事業	当面する教育課題について実態を把握し、効果的な指導法や対応の在り方などの調査研究を実施。	なごや教師養成塾の受講対象者を塾生だけでなく採用予定者全員に拡大し、一人ひとりの力量を高めるよう、引き続き努める。 また、平成25年度より運営方法について見直し、経費を削減した。	—	—	教育委員会
603	黒川スポーツトレーニングセンター	黒川スポーツトレーニングセンターの維持管理・運営。	平成26年度より利用料金制度を導入し、収入の確保、経費縮減及びサービスの向上を図る。今後は、指定管理者の提案が確実に実行されるよう確認を行っていく。	△ 12,067	△ 12,560	教育委員会
604～ 606	スポーツ大会・イベント事業	スポーティブ・ライフ月間、マラソンフェスティバル、市民スポーツ祭等を実施するもの。	市スポーツ推進計画に基づく事業として、引き続き実施する。	—	—	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
629	家庭福祉相談員の活動	社会福祉事務所における女性福祉・子ども家庭相談の実施。	家庭福祉相談員については、DVや子育ての悩みなどについて広く女性からの相談を受け、関係機関と連携しながら支援していく。今後も社会福祉事務所の実情に合った相談支援体制について、引き続き検討していく必要があると考えている。	—	—	子ども青少年局
718～723	老人クラブの活動支援	地域で社会奉仕活動や文化活動、スポーツ等を行う老人クラブに対する補助。	高齢者の地域における自主的な活動を促進するため、引き続き老人クラブ活動を支援する。会員加入を促進し、老人クラブの活性化を図るため、区役所とも連携しながら、老人クラブの活動について、市民への広報・啓発に努める。	—	—	健康福祉局
742	生活保護世帯訪問活動支援事業	訪問活動支援員が、生活保護を受給している高齢者世帯への訪問調査等を実施する。	生活保護の高齢者世帯が増加していることから、支援員を増員し、訪問調査活動の充実を図る。	—	—	健康福祉局
790～791	視聴覚障害者情報提供施設の運営補助	視覚障害者や聴覚障害者に必要な情報提供や各種相談を行う点字図書館等の運営の補助を行う。	手話通訳者派遣等のコミュニケーション支援、点字図書や広報なごや等の点字版の作成など、地域での自立した生活を促進する事業を実施していく。	—	—	健康福祉局
793	重度障害者移動入浴事業	重度障害児・者の家庭での移動入浴サービスを行う。	重度障害者・児の健康の維持・増進、衛生環境の向上を図るため、移動入浴サービスの上限回数を増加します。	—	—	健康福祉局
795	重度身体障害者リフトカー運行事業	タクシー等の利用が困難な車いす利用者に対して、リフト付タクシーを運行する。	重度障害者の外出の機会を増やし、社会参加を促進する事業として現行制度を継続して実施していく。	—	—	健康福祉局
871	公衆浴場の助成	公衆浴場(物価統制令の適用を受けるものに限る)を経営する者に対して、市が助成金を交付する。	公衆衛生上、自家風呂を持たない市民の方の入浴機会の確保は必要であるため事業は継続する。	—	—	健康福祉局
895～897	八事霊園・愛宕霊園等	八事霊園・愛宕霊園等の管理運営を行う。	みどりが丘公園及び他都市の状況を参考に、運営形態を検討する。	—	—	健康福祉局
924	名古屋市特定疾患医療給付事業	治療が困難とされる「ネフローゼ症候群」及び「突発性難聴」患者の医療費の一部を助成。	引き続き、特定疾患の罹患患者が、安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の自己負担分を給付することで経済的負担の軽減を図る。	—	—	健康福祉局
941	消防音楽隊の運営	消防音楽隊による演奏及びカラーガード隊員の演技を通じて市民の防火・防災思想の普及高揚を図る。	消防音楽隊の演奏を織り込んだより効果的な防火・防災広報を実践するとともに、経費削減に取り組みながら、効率的な運営を図っていく。	職員定員見直し △24,960 嘱託化・委託化等にかかる経費 11,193 合計額 △13,767	△24,960 11,193 △13,767	消防局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
952	応急手当の普及 啓発	応急手当の実施率の向上を図る ために、市民等に対して救命講 習等を実施。	各種広報媒体を活用し、市民への認知 度を高めるとともに、効果的な救命講習 を実施していく。	—	—	消防局
960～ 961	民間非木造住宅 の耐震化支援	旧耐震基準の非木造住宅を対 象に耐震診断助成、耐震改修 助成を行う。	災害に強いまちづくりをすすめるうえで有 効となる耐震化の促進を図るため、旧耐 震基準のマンション等の非木造住宅を対 象として引き続き耐震診断・改修の助成 を行う。	—	—	住宅都市 局
962	都市防災事業の 推進	重要な避難路沿道における建 築物の不燃化による都市の防災 性の向上。	今後の事業展開や制度内容(補助金額 等)について、国や他都市の動向及び他 の防災に係る計画との整合も図りながら、 検討・整理を進める。	—	—	住宅都市 局
1120 ～ 1121	生鮮食料品等の 安定供給	本市中央卸売市場へ出荷する 食肉を始めとする生鮮食料品の 主要産地・優良出荷団体に対 し、出荷懇請や出荷経費助成等 を行う。	生鮮食料品等の関係団体に対する支援 等を通じて、生鮮食料品等の安定供給を 図る。	—	—	市民経済 局
1190	能楽堂	能楽その他の伝統芸能の振興 を図るため、名古屋城正門前に 設置された名古屋能楽堂を管理 運営する。	本来の目的を踏まえながら、能楽以外の 団体へも利用を働きかけるなど、新たな 利用の拡大に努める。	—	—	市民経済 局
1191	公会堂	講演等の利用の多い大ホール、 多目的ホールとして幅広い利用 がある4階ホールのほか集会室 等を有する施設を管理運営す る。	平日の利用が見込める学校や企業等へ 利用を働きかけるなど、一層の利用促進 に努める。	—	—	市民経済 局
1218	「文化のみち」の 推進	文化のみちエリアにある施設の 維持管理。	二葉館、榎木館については、利用料金 制度の導入を施設の魅力アップや市民 サービスの向上につなげ、入館者の増加 を目指す。 それとともに、文化のみちエリアにおける 歴史的建造物の保存・活用の促進に努 める。	—	—	住宅都市 局
1237	自治体国際化協 会負担金	地域の国際化を推進する(財) 自治体国際化協会に対して負 担金を支出。	協会による活動支援、多文化共生事業 等は、本市の施策にも有益であるため、 引き続き負担金を支出する。	—	—	市長室
1264 ～ 1271	地域商業地の活 性化・整備促進	地域商業地の活性化を図るた め、商店街が実施する各種事業 に対して助成する。	引き続き、地域商業地の活性化を図る。 助成制度に関しては、適宜見直しを行っ ていく。	△ 26,235	△ 23,235	市民経済 局
1346	「テクノヒル名古 屋」立地企業への 助成	産業の高度化・活性化や新産業 の創出を図るため、テクノヒル名 古屋における研究開発型企業 の立地に対して助成する。	本市の研究開発拠点である「なごやサイ エンスパーク」への研究開発型企業の集 積を促進するためのインセンティブとし て、本助成制度を当面継続し、早期立地 を図る。	△ 650	△ 650	市民経済 局
1423 ～ 1424	太陽光発電設 備・太陽熱利用 設備の設置補助	再生可能エネルギーの普及拡 大を図るため、住宅用の太陽光 発電設備・太陽熱利用設備の設 置補助を実施する。	補助制度を利用した方へのアンケートで は、補助制度が普及拡大につながって いるという結果が得られており、設備の市 場価格、国の動向等を踏まえて補助単 価の見直しを行い、平成25年度から開始 した燃料電池システムの設置補助制度と ともに、創エネルギー機器の設置補助制 度を継続する。	—	—	環境局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1468	水洗化促進経費	下水道区域内のくみ取り便所や浄化槽から下水道への接続を促進している上下水道局に対して補助を行う。	悪臭や疫病の発生を予防し、快適な生活環境を確保するため、上下水道局と連携して、下水道区域内のくみ取り便所や浄化槽から下水道への接続を促進していく。	△ 12,000	△ 3,000	環境局
1499	白鳥庭園	白鳥庭園の管理運営にかかるもの(指定管理料)。	きめ細かい良質な庭園管理を行い施設の魅力アップを図るほか、イベントや広報を充実させ、入園者の増加に努める。	△ 280	△ 280	緑政土木局
1500	戸田川緑地	指定管理料など戸田川緑地の管理運営にかかるもの。	これまでもスタンプラリーや親子料理教室など隣接施設とは連携を図ってきたが、施設案内や広報などさらに連携を強化し効率的な運営に努める。	—	—	緑政土木局
計				△ 66,464	△ 61,819	

(3) 平成23年度に評価を実施した事業

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
10	名古屋都市センター事業補助	まちづくりに関する調査研究等を行う名古屋都市センター事業への補助。	名古屋都市計画マスタープランに位置付けられている「地域まちづくり」の推進に寄与する調査・研究を進め、その成果を報告会等を通じて提供し、地域の人々のまちづくり意識を高める。 また、「防災まちづくり」について、大学との連携による減災まちづくり情報システムの構築を進める。	—	—	住宅都市局
21	地区会館(6館)	各支所管内に集会室、和室、体育室等を備えた地区会館を設置し管理運営する。	指定管理者とともに、引き続き利用率の向上に取り組む。	—	—	市民経済局
27～31	市社会福祉協議会活動費等補助	市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業や在宅サービスセンターの管理等に対する補助。	社会福祉協議会の活動を通して、地域住民やボランティア等と協力し、住民同士が助け合い、支えあう取り組みや、ふれあい給食等の地域福祉活動を支援するとともに、その活動内容や成果の具体化に努める。	—	—	健康福祉局
37	生活扶助等受給世帯上下水道料金の軽減	生活扶助等受給世帯に対して、水道料金の減免を行う。	生活扶助基準の引き下げに伴う影響を考慮し、当面は事業の継続が必要である。	—	—	健康福祉局
51	災害対策委員の活動	地域の災害対策の一端を担う、災害対策委員に対する費用弁償。	委員の平常時の職務である、災害危険個所の調査や住民の要望等の聴取において挙げた要望・意見等を、区ごとに取りまとめ、委員の活動の成果を防災対策に活用する。	—	—	消防局
136	教育館整備方針の策定調査	老朽化が著しく耐震性能に課題のある教育館について、整備方針を検討・策定する。	建物強度確認調査の結果、及び栄地区グランドビジョンを踏まえ、教育館のあり方を含め、整備の方向性について検討する。	—	—	教育委員会
163～164	私立幼稚園授業料補助	県内私立幼稚園の在籍者に対して、授業料補助を行う。	国において検討されている子ども・子育て支援の新制度や幼児教育の無償化の動向を踏まえながら、社会情勢に応じた制度となるよう検討を進め、保護者の負担軽減を図る。	—	—	教育委員会
174～176	保育所における子育て支援事業	子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助の実施等保育所においてきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。	利用者ニーズを把握するために平成24年9月に実施した利用者アンケートの結果も踏まえ、事業の一層の充実を図っていく。 また、地域子育て支援センター事業については、「なごや子ども・子育てわくわくプラン」の目標達成に向け、着実に推進していく。	—	—	子ども青少年局
189～190	生活保護世帯の児童に対する援助金の支給	子どものいる被保護世帯に、通学服を購入するための費用や修学旅行に参加するための費用を支給するもの。	生活扶助基準の引き下げに伴う影響を考慮し、当面は事業の継続が必要である。	—	—	健康福祉局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
203～ 206	民間保育所運営 費補給金等	民間保育所における保育の質の確保を図るため、主に職員の経験年数に応じた給与保障や職員配置基準の改善を対象に交付。	民間保育所運営費補給金等は、民間保育所における保育の質を確保するため、一定の役割を果たしているが、補給金の内容や基準について必要な見直しを行ってきたところである。 平成24年8月に「子ども・子育て関連3法案」が成立し、現在、国において検討がすすめられている「子ども・子育て支援新制度」の動向や、本市の厳しい財政状況なども勘案し、総合的に検討していく必要があると考えている。	—	△ 116,739	子ども青少年局
220	母子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭の母および寡婦の方の経済的自立と児童の福祉の増進を図るため、入学金や授業料などの児童の修学に必要な資金や母子家庭の母が知識技能を習得するための資金など12種類の資金を貸付けするもの。	引き続き、償還指導強化月間を設けるなどし、償還率確保に努める。	—	—	子ども青少年局
222～ 227	民間保育所事業 費補給金等	民間保育所が安定的に保育サービスを提供できるよう、様々な事業に着目した補助を行う。	民間保育所事業費補給金等は、民間保育所が安定的に保育サービスを提供するために一定の役割を果たしているが、事業内容を精査しながら、引き続き必要な見直しを行っていく。	—	—	子ども青少年局
242～ 243	トワイライトスクール	子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、小学校施設を活用して、「遊び」「学び」「体験」「交流」の場を提供する。	平成25年度から、トワイライトスクールに就労支援等としての機能を加えた事業である「トワイライトルーム」を実施している。 なお、トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行については、子育て家庭の状況等を考慮しながら、順次ニーズを把握しつつ、段階的に行っていくため、子育て家庭の状況等によっては、トワイライトスクールを継続する。	—	—	子ども青少年局
244	留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成を図るため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成する。	留守家庭児童育成会については、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿になると考えられることから、国の基準にあわせた運営助成を継続する。	—	—	子ども青少年局
245	児童館の運営	遊びを通じて、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内16か所に設置。	現在、全ての児童館においてコミュニティセンターを始め区内の公共施設等を活用し、児童館事業を行う移動児童館事業を実施している。今後は中高生の居場所づくりなど新たなニーズも踏まえた児童館の役割を果たすために必要となる事業や施設・設備を洗い出し、他施設との統合等も含めた施設の老朽化への対応策を検討していく。	—	—	子ども青少年局
250	とだがわこどもランドの運営	子どもが水、緑、土といった自然豊かな中で、感性と創造力を育むことができるように設置。	遊びを通して子どもの健康を増進し情操を豊かにするための事業の充実に努める。施設管理にあたっては、引き続き隣接施設と連携するなど効率的な運営に努める。	—	—	子ども青少年局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
270～ 271	子どもに関する公 費負担医療	医療を必要とする未熟児、日常 生活や将来の自活に支障をきた すおそれのある疾患を有する児 童に対し、必要な医療等の給付 を行う。	未熟児養育医療において、市が全額負 担している所得に応じた自己負担分を子 ども医療費の助成対象とすることにより、 平成24年度から県費補助(1/2)を確保し ている。	—	—	子ども青 少年局
273	児童施設運営費 補給金	民間児童福祉施設に対する市 独自の法外援護施策。	民間児童施設における国基準による職 員配置や給与の公民格差を補給し、職 員体制強化を図ることにより入所児童の 処遇向上に貢献している。今後も、処遇 の維持のため制度は必要であると考えて いる。	—	—	子ども青 少年局
274～ 275	障害児施設運営 費補給金等	民間児童福祉施設に対する市 独自の法外援護施策。	民間障害児施設における国基準による 職員配置や給与の公民格差を補給し、 職員体制強化を図ることにより入所児童 の処遇向上に貢献している。今後も、処 遇の維持のため制度は必要であると考えて いる。	—	—	子ども青 少年局
277	児童養護施設 (若葉寮)(ひばり 荘)(若松寮) 乳児院(若葉寮)	乳児院・児童養護施設の運営。	セーフティーネットの観点から、1種別1 施設は公立施設で運営することが必要で あると考えている。 若葉寮とひばり荘は、老朽化が進んでお り、入所児童の処遇改善の観点から施設 の建替えが必要であるが、建替えにあ たっては2施設の統合を行い、直営によ る運営を行う方針であり、平成29年度開 設にむけて設計を行っているところであ る。 若松寮については、平成28年度に民間 移管を行う方針であり平成26年度につい ては運営する法人の選定を行う予定であ る。	—	—	子ども青 少年局
280	地域療育セン ター	福祉型児童発達支援センター (旧知的障害児通園施設)の運 営。	地域療育センターについては、民立民営 の施設が既に1か所あり、あらたに1か所 を平成26年度開設に向けて民間法人に よる整備中であるが、医療も含めた総合 的な障害の早期発見・早期療育を提供 できる民間法人の状況を踏まえ既存の公 立施設については、運営方針について 引き続き慎重に検討を行う。	—	—	子ども青 少年局
327	青少年交流ブラ ザ	青少年の社会参加活動、社会 参画及び就労に対する支援な ど、青少年の自立を目指した支 援を行う。	平成26年度から本館へ指定管理者制度 を導入する。	△ 924 職員定員見直し額 △ 66,560 嘱託化・委託化等に かかる経費 55,251 見直し合計額 △ 12,233	△ 924 見直し額 △ 66,560 55,251 △ 12,233	子ども青 少年局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
330	成人の日記念事業	新成人の健やかな成長を祝い、その前途を励ますため、区または学区単位で地域の主催により記念事業を支援する。	成人式に対して側面的支援を引き続き実施するとともに、新成人が記念品の作成に関わるなどよりいっそう新成人が参画できるような事業を進めていく。	—	—	子ども青少年局
398	名古屋市食品国保組合助成	名古屋市食品国保組合が実施する保険給付及び保健事業に対する助成を行う。	平成25年7月に設置した「名古屋市食品国民健康保険組合に対する助成のあり方検討委員会」において、助成のあり方について検討を行っているところであり、平成27年度から検討結果の反映を目指す。	—	—	健康福祉局
422～ 427	部活動の振興	児童生徒が行う学校部活動に対する外部指導者の派遣や各種大会の開催などにより、部活動の振興を図る。	学校部活動は、多くの児童・生徒が自主的・自発的に参加しており、引き続き、地域や外部人材の支援をいただきながら部活動の振興に努めていく。	4,137	△ 20,375	教育委員会
428	稲武野外教育センター	名古屋の生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験する野外活動を実施。	センターを利用する児童生徒の安全を確保した上で、効率的な運営に努め、野外教育活動を実施していく。	—	—	教育委員会
435	中津川野外教育センター	名古屋の児童生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験するための野外活動を実施。	センターを利用する児童生徒の安全を確保した上で、効率的な運営に努め、野外教育活動を実施していく。	—	—	教育委員会
466～ 474	小・中学校の管理・運営費	小・中学校の管理・運営に関する経費。	学校用務員や給食調理員の嘱託化を推進するとともに、標準運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	△ 5,443 職員定員見直し額 △108,160 嘱託化・委託化等にかかる経費 43,316 見直し合計額 △70,287	△ 44,663 見直し額 △108,160 43,316 合計額 △109,507	教育委員会
475～ 481	高等学校の管理・運営費	高等学校の管理・運営に関する経費。	生徒、保護者にとってより魅力があり特色がある高等学校をめざして、市立高等学校のあり方について検討し、順次取り組んでいく。 また、運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	—	—	教育委員会
485～ 488	特別支援学校の管理・運営費	特別支援学校の管理・運営に関する経費。	運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	—	—	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
489～ 492	幼稚園の管理・運営費	幼稚園の管理・運営に関する経費。	子ども・子育て支援の新制度に関する国の動向を見守りつつ、関係者との連携を図りながら、幼稚園についての研究を進めるとともに、運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	△ 214	△ 228	教育委員会
510～ 513	学校運営サポーター	学校行事の運営補助など、教員が行う学校運営に関わる業務等を地域の大人が支援する。	運営サポーターの登録案内を区役所の情報コーナー等に配布することにより、地域による支援の推進を図る。また、平成24年度より謝礼単価の引き下げを実施した。	—	△ 13,331	教育委員会
542～ 549	図書館(21館)	図書資料の貸出、調査相談等の実施や行事・講座・展示の開催などを通して、様々な角度から読書さらに図書館の魅力を伝えていく。	分館は、身近に図書に親しむ窓口としての機能をさらに充実するため、窓口業務委託を順次拡大したり、平成25年度より試行導入した指定管理者制度を検証するなどして、管理運営の効率化を図るとともに、民間事業者の柔軟な勤務体制を活用すること等により、サービスを向上する。 中央館は、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料収集・調査・相談機能を充実するとともに、学校図書館との連携を強化する。	職員定員見直し額 △58,240 △58,240 嘱託化・委託化等にかかる経費 48,126 48,126 合計額 △10,114 △10,114	—	教育委員会
559	市民御岳休暇村	御岳山の麓、恵まれた自然環境の中で、自然体験事業、青少年健全育成事業、健康増進支援事業に取り組む。	指定管理者とともに、ノルディックウォークなど豊かな自然環境を活用した事業を積極的に展開するなど利用率の向上に取り組み、より一層効率的な運営を行う。	△ 300	△ 300	市民経済局
575～ 579	生涯学習推進センター	生涯学習センターの模範事例講座を企画・実施しながら、生涯学習の情報収集・提供、市民ボランティアによる相談事業を行う。	平成25年度末で、生涯学習推進センターを廃止し、教育委員会生涯学習課に統合し、効率的な運営と総合的な企画・開発を行う。	△ 12,912 職員定員見直し額 △8,320 △8,320 見直し合計額 △21,232 △21,179	△ 12,859	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
585	有権者の意識向上講座	広く一般市民を対象に「ナゴヤ・シティ・カレッジ」として講座を複数回開催するもの。	政治・選挙に関心が低い若年層など、より幅広い層の市民の参加が得られるよう、明るい選挙名古屋市推進協議会委員や青年選挙ボランティアの協力を得て大学等での広報に努めるほか、各区を巡回して開催する際には、幅広い年齢層の参加が得られるように工夫して広報する方針である。	△ 30	△ 30	選挙管理委員会
594	スポーツセンター(12施設)	スポーツセンターの維持管理・運営。	平成26年度より6スポーツセンターに利用料金制度を導入し、収入の確保、経費削減及びサービスの向上を図る。今後は、指定管理者の提案が確実に実行されるよう確認を行っていく。	3,841	△ 19,258	教育委員会
595	瑞穂運動場	瑞穂運動場の維持管理・運営。	平成26年度より利用料金制度を導入し、収入の確保及びサービスの向上を図る。今後は、指定管理者の提案が確実に実行されるよう確認を行っていく。また、平成25年度より陸上競技場等に広告を掲出することにより収入の確保を図っており、引き続き収入の確保に努めていく。	—	—	教育委員会
602	冷水プール(8施設)	冷水プールの維持管理・運営。	老朽化、周辺の温水プールの整備状況や利用者数の推移を総合的に勘案し、廃止を検討する。	—	—	教育委員会
607	志段味スポーツランド	志段味スポーツランドの維持管理・運営。	平成26年度より利用料金制度を導入し、収入の確保及びサービスの向上を図る。今後は、指定管理者の提案が確実に実行されるよう確認を行っていく。また、守山スポーツセンター閉館後の競技場等の利用状況については、大きな変動がないことから、引き続き利用者数等の推移を見守っていく。	—	—	教育委員会
612	武豊野外活動センター	武豊野外活動センターの維持管理・運営。	平成25年度末をもって施設を廃止し、武豊町への売却等、跡地の有効活用を図る。	△ 32,346	△ 78,328	教育委員会
657	民間社会福祉施設運営費補給金	国措置費基準で不足する経費の助成及び整備償還補助。	補給金のうち、国基準を上回る人件費部分については、そのあり方を検討する。	—	—	健康福祉局
714	福祉会館(16館)	高齢者の各種相談に応ずるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動等の機会を提供する福祉会館の運営。	地域の高齢者が気軽に利用できる居場所として、また高齢者の相互交流や自主的な活動の場として福祉会館の機能の充実に努める。老朽化した施設については、施設の状況や、改築や大規模修繕を行う場合には生涯学習センターや児童館との統合も検討する必要があるとされた「1区1館施設の見直しの検討結果」等を勘案しながら、改築・改修の検討を行う。	—	—	健康福祉局
725	高齢者就業支援センター	高齢者を対象に、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を行う高齢者就業支援センターの運営。	講座の内容を、一層効果的に就業に結びつくものとなるよう見直しを図る。また高齢者による事業立ち上げの支援など、高齢者の就業を積極的に支援する。	—	—	健康福祉局
733	老人いこいの家	高齢者にレクリエーション活動等の場を提供する老人いこいの家の運営。	地域の高齢者が気軽に出かけ、自由に活動できる居場所として、講座の開設や年間行事の増加などのサービス向上に取り組み、利用者の拡大に努める。	—	—	健康福祉局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
735～ 736	福祉給付金支給	一定以上の障害がある高齢者やねたきり等の高齢者へ、医療費自己負担分を助成する。	国における医療制度改革や愛知県の福祉医療制度見直しの動向を踏まえた上で、持続可能な制度となるよう慎重に検討を行っていく。	—	—	健康福祉局
771～ 772	障害者医療費助成	一定以上の障害がある方へ、医療費自己負担分を助成する。	国における医療制度改革や愛知県の福祉医療制度見直しの動向を踏まえた上で、持続可能な制度となるよう慎重に検討を行っていく。	—	—	健康福祉局
773	総合リハビリテーションセンター	身体障害者の相談から医療、訓練を経て社会復帰にいたるまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供する。	高い専門性や総合的なサービス提供体制を維持しつつ、診療環境の整備や人材の育成、関係機関との連携を図り、費用対効果を念頭にいた効率的な経営への取り組みを促していく。	職員定員見直し額 △8,000	△8,000	健康福祉局
774～ 777	福祉特別乗車券の交付	障害のある方に市営交通機関等に乗車できる福祉特別乗車券を交付する。	障害者の外出の機会を増やし、社会参加を促進する事業として現行制度を継続して実施していく。	—	—	健康福祉局
778	特別障害者手当等の給付	重度の障害者(児)に対し、特別障害者手当等を支給する。	重度の障害者(児)が地域社会において自立し安心して暮らせるよう引き続き給付していく。	—	—	健康福祉局
779	重度障害者タクシー料金の助成	重度の障害者に対しタクシー利用券の交付をする。	重度障害者の外出の機会を増やし、社会参加を促進する事業として現行制度を継続して実施していく。	—	—	健康福祉局
780	障害者福祉施設運営費補助金	市内の障害者福祉施設に障害者の地域生活を推進するため専任の職員を配置する。	障害者の地域移行等さらなる相談支援体制の整備を行うため、相談支援事業費補助の対象を拡充する。また、管理費改善費については、公平性に鑑み段階的に廃止する。	△ 41,931	△ 41,931	健康福祉局
786	障害者スポーツセンター	障害者スポーツ教室の開催や障害者スポーツの医事相談等を実施する。	引き続き事業の充実に努めるとともに、障害者スポーツの普及啓発を進めていく。	—	—	健康福祉局
792	なごや福祉用具プラザ	身体障害者や身体機能の低下した高齢者向けの福祉用具の普及等を行う。	福祉用具に関する高い専門性と一貫したサービスを維持しつつ、費用対効果を高めるための事業展開を検討していく。	—	—	健康福祉局
844	障害者(児)ホームヘルパー現任研修	障害者自立支援法における事業所のマンパワーの確保、サービスの質の向上を図るため、居宅介護従事者等対象の現任研修を実施。	この事業は、ヘルパー個人の利益にとどまらず障害者の介護の質の向上という形で本市障害者施策の向上につながるものであり、適時内容の見直しを図りながら事業を継続していく。	—	—	健康福祉局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
860～ 861	保健所の運営	市民の健康増進のための事業 ならびに食品衛生や環境衛生 の指導啓発、健康危機管理対 策を行うなど、市民の生命と健康 を守る第一線機関として、16か 所の保健所の運営を行う。	保健所業務のあり方を検討する中で、市 民に身近なところで行うべきサービス(業 務)を継続するとともに、市民サービスの 低下を招くことのないよう業務の効率化 等を図るべく、更なる集約化を検討して いく。	職員定員 △8,320	見直し額 △8,320	健康福祉 局
893～ 894	八事斎場	火葬の申請に対して、速やかに 火葬を実施する。	老朽化した八事斎場の再整備に合わせ て運営形態を検討する。	—	—	健康福祉 局
899	動物愛護セン ター	法に基づき犬を捕獲して危害を 防止するとともに、犬猫の飼主に 対して終生責任をもって飼養す るよう指導啓発を行う。	動物愛護センターに引き取り窓口を集約 したことで、飼主への飼養継続の説得や 終生飼養の啓発を強化し、犬猫の引き取 り頭数をさらに抑制する。 また、全市のペットショップ等の厳格な監 視指導を通じて飼主への啓発を進める 他、犬猫の適正飼養に関する総合相談 窓口となり、周囲に迷惑をかけない飼い 方、しつけ方を広めるとともに、育成した 動物愛護推進員による地域での啓発事 業を支援することにより、犬猫による迷惑 防止対策を一層すすめる。	—	—	健康福祉 局
1112 ～ 1115	南部市場の経営 管理	卸売市場法に基づく中央卸売 市場として南部市場を管理運営 する。	市場内事業者とともに施策への貢献等の 向上に努め、適切な市場運営を実施す る。	△ 4,784	△ 8,356	市民経済 局
1181	文化小劇場(13 館)	地域における市民の音楽・演 劇・舞踊などの発表・練習の場 等としてホール・練習室を備えた 施設を管理運営する。	各種割引制度の導入等により、新規利用 者の確保に努め、平日の利用率向上を 図る。	—	—	市民経済 局
1182	名古屋フィル ハーモニー交響 楽団への助成	交響管弦楽による音楽芸術の普 及向上を図り、文化の発展に寄 与するため、演奏活動を支援す る。	賛助会員・依頼演奏の獲得など自主財 源の確保に取り組み、安定した経営体質 を築いていけるよう引き続き指導・調整 していくとともに、愛知県・財界にも支援を 働きかける。	—	—	市民経済 局
1197	短歌会館	文芸、音楽、舞踊、美術など、 様々な行事に利用できる集会室 や展示室を有する施設を管理運 営する。	老朽化した施設の整備方針を引き続き 検討する。	△ 54	△ 260	市民経済 局
1238	名古屋市公館	内外賓客との交流、式典や会議 の開催、施設の管理・運営及び 国際交流展示室での姉妹友好 都市の紹介等。	施設の利用促進を図るとともに、市民や 企業に施設の貸出しを行う。	—	—	市長室
1244	名古屋国際セン ター	情報収集提供、相談、国際交 流・協力などの国際化推進事業 や、貸会議室等の管理運営業 務。	在住外国人等のニーズを的確に把握し、 より効果的な事業実施に努める。また、よ り多くの外国人に名古屋国際センターが 利用されるようPRに努める。	△ 30,553	△ 30,553	市長室
1261	鳴海駅前市街地 再開発事業	道路の整備とともに4街区で施設 建築物を建設し、古い店舗等の 密生混在の改善及び地域の拠 点としての機能の向上等を促 進。	用地取得を計画的に行うとともに、特定 建築者制度により民間の力を活用するな ど施設建築物の建築を進め、早期完了 を目指す。	—	—	住宅都市 局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1286	東山動植物園	水道、光熱費や飼料など東山総合公園の管理運営にかかるもの。	企業参画の拡大に努めるとともに、企業や個人からの寄附金収入の増加策を継続実施して更なる収入増に努める。	10,963	△ 958	緑政土木局
1308 ～ 1315	博物館	常設展・特別展、教育普及事業等により、歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に魅力を伝える機会を提供する。	市民の興味・関心にこたえられるよう魅力ある特別展・常設展・企画展を開催することにより、入場者数の更なる確保に努め、入場料の増収を図る。また、資料修復のため、寄付による収入確保に努める。	△ 5,650	△ 17,129	教育委員会
1316 ～ 1322	美術館	常設展・特別展、教育普及事業等により、美術文化の継承・発展を図り、市民が美術文化に触れる機会を提供する。	市民の興味・関心にこたえられるよう魅力ある特別展・常設展・常設企画展を開催することにより、入場者数の更なる確保に努め、入場料の増収を図る。	—	—	教育委員会
1330 ～ 1332	秀吉清正記念館	豊臣秀吉、加藤清正に焦点をあてた魅力ある展示を行うとともに施設を運営する。	地元要望をふまえ、秀吉研究の推進など施設の魅力アップを進めるとともに、来館者数の増加をめざし、さらに効率的・効果的な運営を検討する。	—	—	教育委員会
1339	なごやサイエンスパークBゾーンの整備	大学・研究機関等の誘致を行ってきたが、事業の見直しにより、全庁的な会議において土地の利活用について検討している。	平成24年度に大学の誘致を断念し、用地の一部を他の事業に活用することとした。残る用地についても、地元の意見も尊重しつつ、全庁的に有効な土地活用方策の検討を進める。	—	—	市民経済局
1350	新産業育成事業	産学行政の活発な情報交流により、産業界の研究開発機能を強化し、新製品・新商品の開発を促進する。	必要性・施策への貢献等を考慮し、適切な運営方法で継続する。	△ 21,648	△ 21,648	市民経済局
1385	中小企業従業員対策	公益財団法人名古屋市中企業共済会が行う退職金共済事業及び福利厚生事業に対して助成する。	共済制度を取り巻く環境や経営状況を踏まえた適切な運営を行うよう支援する。	△ 40,508	△ 40,508	市民経済局
1394 ～ 1396	名古屋城	特別史跡名古屋城の運営管理を行い、天守閣において重要文化財の襖絵などの展示を行うほか、季節行事を開催する。	必要性・施策への貢献等を考慮し、適切な運営方法で継続する。	—	—	市民経済局
1448	環境保全設備資金貸付	中小企業者が公害防止等を実施するために必要な資金を融資する。	中小企業者による環境保全対策を推進するため、事業者に必要な情報が行き渡るよう広報に努める。また、事業者ニーズに即した事業の追加や運用手法を検討する。	—	—	環境局
1453	合流式下水道の改善【下水道事業】	水環境の向上を図るため、雨水滞水池の建設などを進め、合流式下水道改善に取り組む。	雨水滞水池の建設、簡易処理の高度化、雨水スクリーンを目幅縮小、雨水吐室へのごみ除去装置の設置を進め、合流式下水道改善に取り組む。	—	—	上下水道局
1454	高度処理の導入【下水道事業】	水環境向上を図るため、下水処理において従来よりも主に窒素やりんを多く除去することが可能な高度処理を導入する。	これまでの高度処理の実績や新技術の検討状況を踏まえ、設備の更新計画との整合を図りつつ、施設の新増設、改築等に合わせて高度処理を導入していく。	—	—	上下水道局
1460 ～ 1465	し尿等処理	汲み取ったし尿を作業場で適正に措置した後、下水道投入することにより、悪臭や疫病の発生を予防し、快適な生活環境を確保する。	悪臭や疫病の発生を予防し、快適な生活環境を確保するため、今後も効率的かつ適正なし尿収集及び適正処理を推進していく。	△ 9,663	△ 6,823	環境局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1466 ～ 1467	環境科学調査センター	環境に関する総合的、専門的な調査研究機関として、公害の規制・指導や常時監視に伴う調査、実態調査及び調査研究等を実施するとともに、常時監視システムの運用を行う。	業務を検討・評価する体制を構築するとともに、平成24年度から民間等で実施可能な業務を原則外部委託化した。今後も、より効率的な施設運営及び調査研究成果の行政施策への反映を推進していく。	△ 5,900	△ 5,838	環境局
1482 ～ 1484	公園整備	用地取得を含め、公園緑地の整備を行うもの。	長期未整備公園緑地整備プログラムに基づき、公園整備を着実に進める。街区公園適正配置促進事業を着実に進める。	△ 42,231	△ 14,204	緑政土木局
1487	みどりが丘公園の整備	墓地公園の建設にかかるもの。	今後とも、需要状況に応じて、計画的に墓地公園の整備に努める。	△ 22,637	△ 852	緑政土木局
1510	東谷山フルーツパーク	指定管理料など東谷山フルーツパークの管理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、その役割にあった施設運営を実施する。	△ 8,015	△ 6,349	緑政土木局
1511	農業文化園	指定管理料など農業文化園の管理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、その役割にあった施設運営を実施する。	△ 12,085	△ 11,780	緑政土木局
1513	農業センター	水道、光熱費、飼料など農業センターの管理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、その役割にあった施設運営を実施する。	—	—	緑政土木局
1534 ～ 1543	資源収集・選別	容器包装リサイクル法に基づく容器包装廃棄物を再商品化するため、分別収集、選別等を行う。	平成25年3月の名古屋市リサイクル推進公社廃止に伴い、民間委託及び本市嘱託による収集に切り替えるとともに、選別業務も引き続き民間事業者等に委託し、適正な分別収集・資源化を実施していく。	—	—	環境局
1551 ～ 1556	焼却工場(3工場)	可燃ごみを焼却処理又は焼却・溶融処理する。	焼却工場の整備運営については、これまで運転委託やPFIなどの手法を導入してきた。今後整備する新工場については、民間活力の導入等を含めて検討していく。	△ 117,324	△ 97,004	環境局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1557 ～ 1559	ごみ収集	可燃ごみ・不燃ごみなどを収集して処理施設へ搬入する。	効率化の観点や非常時・災害時に必要な収集体制等を踏まえ、今後も委託・嘱託化を進めながら、衛生的で確実な収集を実施していく。	職員定員 △266,240 嘱託化・委託化等にかかる経費 95,014 合計額 △171,226	見直し額 △266,240 95,014 △171,226	環境局
1562 ～ 1564	大江破碎工場	不燃ごみ・粗大ごみを破碎処理し、可燃物・不燃物及び鉄・アルミに選別する。	平成23年度に運転体制の大幅な見直しを行ったところであるが、今後も効率的な運営に努めていく。	△ 14,089	△ 14,089	環境局
1565 ～ 1566	焼却灰等の民間資源化施設への搬入	焼却工場から出る焼却灰等を民間資源化施設で溶融等の処理をし、資源化する。	埋立量削減のため民間活力の拡大も含め、焼却灰等の資源化に努めていく。	—	—	環境局
1571 ～ 1576	処分場(2処分場)	愛岐処分場及び第一処分場において、焼却灰等を適正に埋立てるとともに、汚水処理施設等の施設管理を行う。	これまでも職員数の削減や現場作業員の嘱託化等により運営体制を大幅に見直してきた。今後も効率的な体制の構築に努めていく。なお、第一処分場については、平成25年度末をもって、埋立終了の予定である。	△ 15,002	△ 14,979	環境局
1586	都市施設用地の先行取得	国の貸付制度である都市開発資金貸付制度を利用した用地先行取得。	平成25年度より、買取申出の受付を「長期未整備公園緑地の整備プログラム」の事業者手時期第1期に限定することとした。	—	—	財政局
1593	葵土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、都市整備事務所統合による柔軟かつ機動的な執行体制により、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	—	—	住宅都市局
1594	筒井土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、都市整備事務所統合による柔軟かつ機動的な執行体制により、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	—	—	住宅都市局
1597	大高駅前土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、柔軟かつ機動的な執行体制を整え、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	—	—	住宅都市局
1674 ～ 1676	自転車等放置禁止区域	放置禁止区域の指定、拡大、駐車指導、広報啓発等を実施するとともに、放置自転車等の撤去・保管返還・処分並びにリサイクル業務を行うもの。	放置自転車対策の指導業務については引き続き地元住民の方々や関係機関と連携するとともに、可能な限り他の路上指導業務における協力を検討していく。	△ 21,236	△ 26,005	緑政土木局

事項 番号	事業名	事業内容	取組方針	見直し額(千円)		局名
					一般財源	
1678 ～ 1679	自転車駐車場	有料自転車駐車場の維持管理及び施設整備を行うもの。	自転車駐車場の有料化整備を実施することで、放置自転車の減少に効果があがっている。今後も放置自転車対策として民間事業者の許可駐車場を基本として、有料化整備を図る。	△ 938	△ 5,404	緑政土木 局
計				△ 447,476	△ 671,705	

